

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和4年2月15日(火) 午後1時30分から午後2時46分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

菊池 操子, 鈴木 輝男, 高橋 良太, 長島 由美子, 五位 美奈子, 渡邊 郷寿

(2) 執行機関

久野 智之, 寺田 聡子

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和3年度市民センター事業経過報告について(公開)

(2) 令和3年度市民センター利用状況について(公開)

(3) 定期講座事業評価について(公開)

(4) 令和4年度市民センター事業計画(案)について(公開)

(5) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和3年度第2回渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日は、大変御多用のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、令和3年度第2回渡里市民センター運営審議会を開催いたします。

本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としておりますが、傍聴人はおりませんでしたので、御報告いたします。

続きまして、渡里市民センター運営審議会 ____ 会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 (会長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。それでは、市民センター条例第 12 条第1項に従いまして、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。また、このような状況ですので、会議の時間短縮にも御協力をお願いいたします。

本日は、委員6名全員の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第 12 条第2項に基づき、審議会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出を行います。 ____ 委員と ____ 委員をお願いいたします。本日の会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

(1) 令和3年度市民センター事業経過報告について、(2) 令和3年度市民センター利用状況について、関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

執行機関 ((1) 令和3年度市民センター事業経過報告について、(2) 令和3年度市民センター利用状況について説明)

(1) の中の①地域コミュニティ活動の推進では、渡里住民の会の事業の多くは中止となりましたが、渡里地区歩く会、ふれあい渡里まつりは開催することができました。

(2) 令和3年度市民センター利用状況ですが、資料1を参照していただくと、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておりますので、一昨年の利用人数と比べますと、同時期の約半数に減っております。

市民センターの利用を中止した時期もありますが、感染の不安から、利用を自主的に控えている感がございます。

「市民センター利用の皆様へ」のチラシのとおり、感染対策を講じていただくなどの諸条件を遵守していただきながら、御利用いただいております。大変な御不便をおかけしている状況ですが、全市民センター統一の扱いとして、御理解・御協力いただいているところです。

会 長 (1)令和3年度市民センター事業経過報告について、(2)令和3年度市民センター利用状況について、質疑を求めます。

委 員 子ども書初め教室のことですが、周知方法はどのように行いましたか。

執行機関 渡里地区内へ市報と共に回覧し、併せて小学3年生以上には学校を通じてチラシを配布させていただきました。

委 員 学校からの声かけがあればもっと参加人数が増えたと思いますので、今後は声かけをしていきたいと思います。

会 長 他に何かありますか。
なければ、(1)及び(2)の報告について承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 異議なしと認め、承認いたします。
次に、(3)定期講座事業評価について説明をお願いします。

執行機関 事業評価についてですが、「みと好文カレッジ」が主体となって、全市民センターで行われたアンケート調査を基に、今後より良い事業開発の参考にしていこうというものです。本日、運営審議会委員の御意見を付して「みと好文カレッジ」に提出する予定ですので、御意見をいただきたいと思います。

(今年度は、定期講座の事業評価として、アンケート結果の説明と、渡里市民センター職員による評価を説明した。)

会 長 ただいまの説明について何かありますか。

委 員 定期講座の件ですが、講師謝礼金は今後も1回につき 5,000 円は変わらないですか。

執行機関 謝礼金につきましては水戸市で決められている金額ですが、謝礼金を上げたらどうかとの御意見として付することもできます。

委員 講座の会員人数が集まらない中で、講師謝礼金を支払うために、月2回開催の講座を月1回にしようかなどは、会員同士で考えるしかないですか。以前の話になりますが、謝礼金が市から補助された時期もあったと思います。

執行機関 市民センター主催の定期講座は、教室から始まって、それが育ってクラブになります。教室では公費で謝礼金を賄うことができます。クラブでも公費で賄うことはできなくはないですが、クラブは基本的に自主運営となりますので、人数が足りない理由で市から謝礼金の補助を出すのは、現状は難しいです。開催を2回から1回に減らして継続したい旨の御相談をお受けすることはできます。

会長 現在、渡里市民センターの定期講座の教室はないのでしょうか。

執行機関 定期講座の教室はありません。ちなみに、ことぶき大学や女性学級などの短期講座については、公費で謝礼金を支払います。

会長 先程のアンケート結果の説明で、平日夜間の定期講座があったら良いとの意見がありましたが、可能ですか。

執行機関 夜間の定期講座も可能です。令和3年度は、空手クラブがありましたが、令和4年度は夜間の定期講座はなくなります。新たなメニューを開講するに当たっては、平日日中以外の、お勤めになっている方々の年代の学習ニーズの把握が必要と考えております。

委員 定員と受講人数の差があるところと、定員いっぱいのところがあると思いますが、年1回の回覧で募集しても、定員に対して受講人数が足りないところは、なかなか埋まらないと思います。その後のケアはどうでしょうか。

会長 定員に足りていない講座を何かの形でお知らせするとかですか。

執行機関 御意見ありがとうございます。先月、定期講座代表者会議を開催した際に、一部の講座から、なかなか受講者が集まらない悩みを抱えているとのことで、年1回の募集ではお知らせが行き渡らないのではないかとのご意見がございました。募集人数に達していない講座については、追加再募集なり、方法を考えているところであります。

会長 他に何かありますか。

なければ、今の意見を市民センター運営審議会委員の意見として、事務局でまとめて、報告をお願いします。

(3)定期講座事業評価について承認することよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 異議なしと認め、承認いたします。
続いて、(4)令和4年度市民センター事業計画(案)について説明をお願いします。

執行機関 ((4)令和4年度市民センター事業計画(案)について説明)
資料3の令和4年度渡里市民センター定期講座募集チラシですが、3月1日号の「広報みと」と同時に配布し、募集を開始する予定です。
令和3年度募集一覧と変わった部分は、「空手クラブ」と「裏千家茶道クラブ」が、受講者の希望により、令和4年度は募集を行わないことになりましたので、22講座から20講座になります。

会長 (4)令和4年度市民センター事業計画(案)について、質疑を求めます。

委員 定期講座の会費の件ですが、例えば入会して1～2回で辞めた場合は、会費を返金することはありますか。

執行機関 定期講座募集要項の会費の欄で、「会費は原則として返金できません」とありますが、実際には各クラブの状況で判断している様子です。市民センターに助言を求められた場合は、返金はできませんという言い方ではなく、各クラブの状況で判断してくださいとしております。

委員 子ども教室の件ですが、絵画教室などの企画をありがたく思っております。書初め教室に関しては、親子で参加する方法での募集をぜひお願いいたします。親子で触れ合っの講座というのは、大変ほほえましいと感じます。課題に向かって親子で取り組むことを、ぜひ御検討いただけるとありがたいです。

執行機関 御提案をいただきまして、ありがとうございます。道具の問題がありますが、検討させていただきます。

委員 定期講座の中には、受講申込みが少ない講座があるとのことですが、体験したことがない講座の開講時に1年間の会費を支払い、返金ができないというのは、未経験者が申し込むのにはなかなか敷居が高いというか、ハードルが高いと感じてしまいます。見学や体験などが可能で参加してもらえれば、そのクラブの良さも伝わるのではないのでしょうか。

執行機関 貴重な御意見をありがとうございます。今までもその都度、見学の受入れは可能だったのですが、募集チラシの表面に、見学や体験の積極的な呼びかけの

文言を記入することとしたいと思います。

会 長 他に何かありますか。
なければ、(4)令和4年度市民センター事業計画(案)について承認すること
でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 異議なしと認め、承認いたします。
続いて、(5)その他について説明をお願いします。

執行機関 (5)その他、①渡里市民センター長寿命化工事の予定についてですが、市
では平成30年に「市民センター総合管理計画」を定めております。新しい施設
については80年、古い施設は60年を耐用年数として、20年ごとに修繕してい
くということになります。

渡里市民センターは昭和56年に開所して40年経過しておりますので、あと
20年もたせるための修繕となります。令和5年度に工事が予定されております
が、予算がどれくらいつくかなど、新型コロナの影響もあり、現時点で詳細を明ら
かにすることはできません。

今まで寄せられた施設の不便な点などを考慮した改修を目指しております
が、敷地を増やす、大きな間取りの変更などは期待できません。

可能な限り、安全で快適な施設を目指して、運営審議会委員及び渡里地区
の住民の方にも意見聴取する機会を設けて、進めていきたいと考えております。

会 長 ただいまの長寿命化工事に関して、何かありますか。

委 員 大雨が降ったときに、2階の北側、雨どいの辺りから水があふれています。改
修のときに見てください。

執行機関 承知しました。周りに木があると落ち葉が詰まって雨どいから水があふれる事
案が起きるので、周りの木の伐採も希望したいと思います。センターの玄関口の
雨よけも、大雨が降ると雨漏りしている状態ですので、施設全体の雨漏りも重点
的に対策したいと思います。

会 長 他に何かありますか。
なければ、(5)その他、①渡里市民センター長寿命化工事の予定について承
認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 異議なしと認め、承認いたします。
続いて、(5)その他、②について説明をお願いします。

執行機関 ((5)その他、②市民センター運営審議会委員の任期について説明)

会 長 何か御質問はありますか。
なければ、(5)その他、②市民センター運営審議会委員の任期について承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 異議なしと認め、承認いたします。
本日予定された協議事項は以上になります。

執行機関 慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上で、令和3年度第2回渡里市民センター運営審議会を終了いたします。